

# 令和7年度 日常生活自立支援事業 専門員研修会 開催要項

## 1 趣 旨

本県における日常生活自立支援事業の利用者数は毎年増加しており、利用者によっては複合的な課題を抱えている場合が多く、利用者が地域で安心して生活していくための権利擁護支援の充実・強化が求められている。

また、「第二期成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書」においても成年後見制度と日常生活自立支援事業との今後の役割分担を整理した上での事業内容の見直し利用契約の在り方等、日常生活自立支援事業の在り方や拡充について検討の必要性が報告されている。

本研修会は、市町村社協職員を対象に、本事業の現状や課題の共有と今後の取り組みについて確認することで、本事業と成年後見制度との連携の強化と専門員の資質向上を図ることを目的に開催する。

2 主 催 沖縄県社会福祉協議会 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター

3 日 時 令和7年8月27日（水） 10：30～16：10（受付：10：00～）

4 日 時 沖縄県総合福祉センター ゆいホール

5 参加対象 市町村社協日常生活自立支援事業専門員及び担当職員・社協職員  
※各市町村社協の専門員（事業担当者）は全員受講するようお願いします。

6 参加費 無料

7 名簿入力 下記URLまたは本会ホームページ「研修・大会等」にある申込みフォームから専門員（事業担当者）名の入力をお願いします。

申込みフォーム：<https://ws.formzu.net/fgen/S63144413/>

本会HP「研修会・大会等一覧」：

## 8 申込先・問合せ

沖縄県社会福祉協議会 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター  
担当（宮里、下地）

那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター 東棟2階

E-mail [kenri@okishakyo.or.jp](mailto:kenri@okishakyo.or.jp)

TEL 098-887-2028 FAX 098-884-4545

9 研修日程／内容

時 間	プログラム・内容等
10:00～10:30	受付
10:30～10:35 (5分)	開会／オリエンテーション
10:35～11:05 (30分)	<p>◆ 基調説明</p> <p>「日常生活自立支援事業の支援における基本的な姿勢と利用料見直しへの対応」 (仮)</p> <p>説明者：沖縄県社協 地域福祉部／福祉サービス利用支援センター</p> <p>(概 要) 研修のねらいを共有し、援助者として支援にあたり必要な倫理や社会福祉援助技術の基本的知識について共有を図ります。また、本事業の利用料見直しにかかる利用者への説明や同意書の取得等の手続き方法について解説します。</p>
11:05～12:00 (55分)	<p>◆ 意見交換</p> <p>「利用料見直しに伴う必要な対応について」(仮)</p> <p>(概 要) 基調説明をもとに、利用料見直しに伴う必要な対応についてグループ協議、質疑応答、意見交換を行います。</p>
12:00～13:00 (60分)	◆ 昼食
13:05～13:30 (25分)	<p>◆ 説明</p> <p>「本県における成年後見制度利用促進に向けた取り組み状況について」(仮)</p> <p>沖縄県保健医療介護部 地域包括ケア推進課</p>
13:30～14:45 (75分)	<p>◆ 講話</p> <p>「日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携について」(仮)</p> <p>講師：ゆいまーる法律事務所 弁護士 寺田 明弘氏</p> <p>(概 要) 支援関係者が相互の役割分担を明確にし、協力・連携して支援を行うためのポイントや利用者の権利擁護を図るうえでの本事業と成年後見制度との連携のあり方について学びます。</p>
14:45～14:55 (10分)	◆ 休憩
14:55～16:10 (75分)	<p>◆ 実践報告</p> <p>「うるま市社協における法人後見の取り組みについて」(仮)</p> <p>報告者：うるま市社会福祉協議会</p> <p>(概 要) うるま市社協の成年後見(法人後見)の取組み報告を通じて、課題への対応や利用者への支援策について考えます。</p> <p>◆ グループ討議、全体共有・まとめ</p> <p>助言者：ゆいまーる法律事務所 弁護士 寺田 明弘氏</p> <p>(概 要) 講話と実践報告を踏まえ、専門員として大事にしたい支援のポイントについてグループに分かれて討議・意見交換を行います。その後、グループ討議の内容等を助言者ととも全体共有し、研修会のまとめを行います。</p>
16:10	◆ 閉会 <span style="float: right;">2</span>